

**2014年
7月号**

発行日 平成26年7月15日(第74号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一とみビル

特集：『対人恐怖症・どもりでの企業面接』
/オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第74号発刊にあたって

今年の夏は、やはり暑いのでしょうか？
大型台風8号は、各地に甚大な被害をもたらしました。一転、台風一過の暑さたるや、登録している役所の防災メールで熱中症の注意喚起が届きました。エルニーニョ現象で冷夏が予想されていたと記憶していましたが、なんだか今年の夏ももれずに暑くなりそうですね。ご近所の方ともご挨拶で、「今は昔と違って、天気予報もデータでやるでしょ。でも外れることが多くなったみたい。昔は、今日の夕陽の色で明日のお天気を感じてたのにね、結構当たってたよ。」と話していたのが印象的でした。地球環境の変化も大きいですし温暖化が叫ばれて久しいです。気候の変化からの自然災害はしばらく続いてしまうのでしょうか？

さて、オフィスタでもこの夏を乗り切ろうと服装完全自由化のスーパークールビズ+αを導入しました。最近定番のアロハシャツだけではなく、おしゃれアイテムが幅広く驚かされますが、皆さんも素敵に暑さをしのぎ、元気な夏をお過ごしください。

“はたらきたいという気持ちを大切に“そして
”家庭もお仕事も大切に“

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。

今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでくださればと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



@offista

@offista_twt

(C)2014 OFFISTA

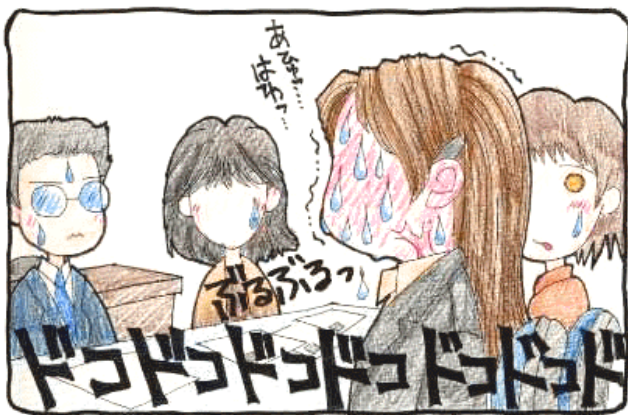
特集：『対人恐怖症・どもりでの企業面接』

/オフィス人事管理部

企業面接でいざ自分の番になると“あがってしまう”のは誰でも経験があると思います。私も仕事柄色々な方々とお会いしますが、中には重度の方もいらっしゃるようですので、公平な採用のために企業の面接官の方にも読んでいただければと思い書いてみました。

よく「あがり症」というのは聞いたことがあると思いますが広義では対人恐怖症の一種です。『恥の文化』を持つ日本において多くみられる**文化依存症候群（主にその国の文化でしか発症しない症状、日本人以外では殆ど発症しない）**として、外国でも“Taijin Kyofusho Symptoms”と呼ばれます。他人の前での失敗経験などが起因となり、人前で症状が出ることを極度に恐れ、他者の前で極度の緊張にさいなまれる神経症で、軽度のを“あがり症”、重度になるとパニック障害や引きこもりを引き起こします。赤面・どもり・電話恐怖・会食恐怖・多汗など細かく分類されますが、どれも人前で症状が出ることを恥じ不安に思うあまり、意識がその一点に集中してしまうことが原因で起こる仕組みです。

面接時だけではなく就業後もこれら症状は業務に支障をきたす場合もありますので楽観視できない部分もあります（軽度の場合は「日常生活に支障はないし、これくらい誰でも同じだろう・・・」と医師の診断を受けずに隠したり又は無自覚なケースが実際には多いといわれますが、改善が遠のいてしまいますのでご注意を）。



例えば赤面症（対人恐怖症の代表例で、表面上活発なコミュニケーションが取れている者でも発症し、根本的に対人関係が苦手な人が表面上円滑を装っているだけで

実は克服できていない場合に起こる）においては接客業・受付業・モデル・グラビアアイドルなどその症状が直接職業生命にかかわることもあります。

人混みの中で落ち着いて食事ができない会食恐怖症や、自分は会話が下手な人間だと思い込み自然な会話ができなくなる会話恐怖症、周囲の人から聞き耳をたてられているように感じる電話恐怖症など、これらすべて円滑な職場生活を妨げる症状になりかねません。

企業面接で最も多くの人困っている症状の1つに吃音症（いわゆる“どもり”）があります。人前で特定の言葉が発しにくくなる症状で、普段は問題がないのに緊張する場面ではどもってしまうという方も多くいらっしゃるようです（緊張するからどもるというのは誤りで、現代医学ではどもるから緊張するということが判明しているそうです。精神緊張に起因すると思われていたため心理療法での治療という誤った方向に医学見解が進んでいたことも研究の後退につながったとも考えられます）。



どもり症は大体2歳で発症することが多く、原因は不明ですが右脳障害にストレスや家庭環境などが複雑に絡み合うと考えられています。**両親が嫌に厳しい家庭の子供に起こりがちで3：1で男子に多い**（女子は早くに胸式呼吸に移行するためとか、子育てのしやすさから厳格に叱りつける場面が男子に比べて少ないためなど女子の発症が少ない理由は諸説あり）。特に子供のころに国語の授業などで上手く教科書が読めずに嘲笑・いじめの原因となり子供の心に深い傷を負わされることが対人恐怖症への拍車をかけるといいます。吃音症を苦に自殺・引きこもりの事例も非常に多く、健常者が考えている以上に本人にとっては深刻なケースがあり、本人はどもり症を人前で必死に隠すために、発音しやすい住所にわざわざ移り住んだり、声に出しやすい名前の車を購入したり、必要なものでも発音できなさそうな商品は購入しない又はかなり回りくどい方法で購入するなど、吃音者が吃音を隠すために費やす労力や神経疲労は健常者の想像し難いものだといわれています。

私の友人でももっている人は何人もいますが特に気にすることもなく接してきたように感じますが本人にとっては悩みだったと思います。社会生活において、発症者が心で感じている苦痛ほど周囲の人間はそれほど気にしていなかったり楽観的に接することが多いのですが、面接担当官はこういう部分を考慮して対応し、適材適所な配属をしてあげてほしいと感じます。私もあまりにも緊張（症状発症）している受験者には、できるだけリラックスできるように深呼吸をさせたり、しばらく目をつむらせたり、本題に入る前に雑談をしたり、一緒に軽く運動をしたりさせてから面接を行っています。当事者の抱く苦痛もわかりますし、何よりも良い人材を獲得するためには表面ではなく内面をしっかりと見たいですからね。発達障害者の雇用義務化をはじめこれからの企業や人事担当者には採用基準見直しや対応方法が課せられる時代になってきています。



出典：ウィキペディア「文化依存症候群」

参考：オフィスタ・ブログ第311話「対人恐怖症で面接」
<http://ameblo.jp/offista/entry-11876655489.html>

＜＜発達障害の人の特性理解と就労管理知識者養成講習＞＞

発達障害には自閉症・アスペルガー症候群やADHD(注意欠陥多動性障害)、LD(学習障害)等があることが知られています。知的に遅れはなく、学校の成績も優秀けれども特性から人間関係に困難を抱えている当事者の事例を取りあげ、人事担当者が発達障害の人を採用するために準備すべき課題と面接を行う際の注意点・質問例を中心に解説します。平成25年4月からの法定雇用率引き上げ、平成27年度以降に予定される納付金対象企業拡大及び精神障害者の雇用義務化等の法改正についても解説をします。人事担当のみならず、障害者雇用に関わる役職員・管理者・総務担当者に向けた知識者養成にも対応した講習会となっています。

会 場	開 催 日
東京第一会場	2014 年 7 月 30 日(水)10:00～12:15
東京追加会場	2014 年 8 月 27 日(水)10:00～12:15

●詳細・お申込みは下記ホームページをご覧ください。
<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

☆☆行政ニュース☆☆

/オフィスタ総管理室

「労働者派遣法改正案」審議未了による廃案について

既にご存知の方もいらっしゃると思いますが、第186回国会に上程されていましたが「労働者派遣法改正案」は、諸般の事情から審議が開始されずに会期末を向かえることとなり審議未了により廃案となりました。よって現行法に準じた派遣法が維持されますので報告いたします。

注：審議未了とは、国会提出法案の協議が整わなかった場合、あるいは審議時間が十分確保できないまま会期末を迎える場合のことをいい、当該法案は会期不継続の原則に従って廃案となる。

参考・詳細はオフィスタ・ハケン・ニュース参照下さい
<http://offistapress.1616bbs.com/bbs/>

☆☆オフィスタからのお知らせ☆☆

/オフィスタ総務部

企業・団体の経営者のインタビューをネットで配信する『社長名鑑』にオフィスタが取上げられました。“雇用”に視点を当てて経営者を紹介していく番組ですが、今回“育児とお仕事”というオフィスタのコンセプトを放送したいとの事で取材のオファーがありました。

雑誌等の取材依頼には日頃から積極的に協力しているのですが、今回取材に応じた当社取締役もカメラを目の前にすると緊張してしまうと話していました。番組はインターネットで下記より動画配信されておりますので、もしお時間があれば覗いてみてください。現在、『社長名鑑』の他『東京の社長tv.』が動画配信されておりますのでお時間のある方は覗いてみてください。



製作：レイサス（株）/番組：『社長名鑑』

●番組をご覧になるには下記より

<http://shachomeikan.jp/presidents/10062206>

●参考：その他出演した番組をご覧になるには下記より

<http://tokyo-president.net/offista>

☆☆（社）日本雇用環境整備機構からお知らせ☆☆

/オフィスタ業務管理部

＜＜育児者雇用のためのメンタル・マネジメント知識者養成講座＞＞

仕事や職業生活に不安や悩み、ストレスがあると訴える労働者の増加により、メンタルヘルスの重要性は昨今強く叫ばれており、人事・総務担当部局へのメンタルヘルス知識者の養成・設置が急務となっています。本講座は、育児中従業員の「心の健康」をマネジメント（管理）するための、基本的な「メンタルヘルス・マネジメント」を中心とした講座で、育児中従業員を雇用するにあたっての注意すべき課題とマネジメントを行うにあたっての専門的な知識習得を解説し、人事担当者だけではなく労働問題・訴訟を未然に防ぐための専門知識者の養成を目的として、雇用に関わる役職員・管理者・総務担当者の知識者養成にも対応した講習会となっています。

会 場	開 催 日
東京第一会場	2014 年 7 月 28 日(月)10:00～12:15
東京追加会場	2014 年 8 月 25 日(月)10:00～12:15

＜＜雇用環境整備士資格（第Ⅰ種～Ⅲ種）講習会＞＞

（社）日本雇用環境整備機構（JEE：東京都新宿区、理事長 石井京子）が『平成 26 年度第 1 回の雇用環境整備士資格講習会/追加開催』を行います。雇用環境整備士とは、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、専門知識を有する管理者の育成・養成・社内設置を推進することを目的とした同機構の認定資格で、Ⅰ種（育児者雇用）・Ⅱ種（障害者雇用）・Ⅲ種（エイジレス雇用）の 3 種に分かれており 1 種目以上を履修している者を雇用環境整備士として登録しています。全会場満席につき急遽下記に追加開催を決定いたしました。

講習科目	追加開催日
第Ⅰ種(育児者雇用)	2014 年 8 月 25 日(月)
第Ⅱ種(障害者雇用)	2014 年 8 月 27 日(水)
第Ⅲ種(エイジレス雇用)	2014 年 8 月 28 日(木)

●これら講習会についての詳細・お申込みは下記ホームページをご覧ください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

主催：（社）日本雇用環境整備機構
問い合わせ先：主催事務局（TEL.03-3379-5597）

☆☆電車内でのマナーについて☆☆

/オフィスタ総合管理室

人口が多い都心において通勤ラッシュは日常化。特に朝のラッシュ時は混雑だけでなく、人身事故、客同士のトラブルや電車の緊急停止等で電車遅延が発生する日もあります。電車を使い通勤する方は予期しないことも起こる可能性があるので日々油断できませんね。朝は誰でもイライラしていますし他人と混雑中トラブルになるのは避けたいもの。そこで、みなさんが気持ち良く電車を利用し、トラブルに巻き込まれない安全な通勤をするためにマナーについて取り上げてみました。

＜悪いマナー＞

- ・降りる人がいるのに先に乗り込む
- ・混んでいても入り口付近から動かない
- ・ヘッドフォンの音漏れ
- ・携帯電話でおしゃべり、友人と大声で話す
- ・通信機器をマナーモードにしていない
- ・車内でのお化粧や飲食
- ・リュックを後ろに背負う
- ・電車の揺れとともに寄りかかってくる
- ・足を踏んだり物があたっても謝らない
- ・口を押さえないでくしゃみや咳をする
- ・混雑時にベビーカーを折り畳まない
- ・ゴミの放置 …など

＜良いマナー＞

- ・優先席は必要な人のために空けるようにする
- ・優先席でなくても妊婦さんや子どもやお年寄りの方に席を譲る
- ・ぶつかったり触れたらすぐお詫びをする …など



悪いマナーと良いマナーをリストアップしましたが、お心当たりはありましたか？良いマナーは当たり前の事ですが、案外できていない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。OL なら毎日お世話になる交通機関ですから、今一度マナーについて見直してみましょう。

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

質問者：Y.Mさん 32歳女性

Q. わたしは現在求職活動中の主婦です。求人誌やハローワークでお仕事を探して応募したり、派遣会社に登録をしに行ったりしています。共通してよく聞かれるのが「将来子供は欲しいですか?」とか「子供ができれば会社を辞めるのですか?」という質問です。内心は子供ができれば会社は辞めようと考えていますが、現時点では全くわからない話ですし、正直に答えたら落とされそうです。このような場合、どのように答えればよいのでしょうか。

A. 会社に応募するにあたって、その面接の際、「将来子供がほしいですか?」とか「子供ができれば会社を辞めますか?」との質問は、**個人のプライバシーに係る質問として人権侵害にあたります**。また、妊娠、出産に係る質問をして正直に答えた結果、採用に至らなかった場合は、その会社は男女雇用機会均等法による「採用における不利益な取り扱い」をしたものとして男女雇用機会均等違反として**民事上の損害賠償**の対象になるものと思われます。厚生労働省が発行している「公正採用選考のために」という冊子でも能力・適性に無関係な質問、人権侵害に当たるものとして、企業としてはやってはいけないこととされています。従って面接の際にそういう質問をする会社であれば、コンプライアンス上問題がありますので、そういう派遣会社に登録することやその会社で働くことは避けた方が無難です。

また、会社側としても入社してすぐに辞められたら困るので、こういう質問をしたいお気持ちはわからないわけではありませんが、先の都議会の例をはじめこれまで何気なく発言していた事項でもセクハラ発言・差別発言・人権侵害と大きな問題に発展する危険性もある時代ですので不注意な発言には注意が必要です。(大滝)

…<そのほかの気になるお仕事疑問募集>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。
オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（神奈川県立産業技術短期大学）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆今年の夏休みはどう過ごしますか?☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

来月は待ちに待った夏休み♪みなさん予定は立てられていますか?ご自宅でゆっくり過ごされる方、帰省される方、国内や海外に旅行される方と様々だと思いますが、休暇が取れる方は日頃のストレス解消やリフレッシュでお出かけしたいものですね。

2014年の夏の旅行動向はどのようになっているのでしょうか。国内旅行は前年同期比+20.1%、海外旅行は+12.8%と伸長、国内では世界遺産登録が決定した富岡製糸場効果で群馬県の旅行の予約が好調のようです。ではここでランキング！（参考：楽天トラベル）

【国内・海外旅行 行き先人気ランキングTOP5】

1位 東京都	1位 グアム
2位 沖縄県	2位 ハワイ
3位 北海道	3位 台湾
4位 大阪府	4位 韓国
5位 千葉県	5位 シンガポール

国内は都会とリゾート地、海外は渡航時間が割と短い利便性のいい国が人気ですね。消費税増税後でも旅行の予約は伸びていますが、ガソリン価格高騰の影響でレンタカーの予約はハイブリッドカーが好調とのこと。やはり家計も締める所は締めてしっかり楽しみたいですね！旅行のご予定がない方も夏季休暇で疲れを癒してくださいね。



派遣クイズ

「ハラスメント」とは嫌がらせやいじめを意味する言葉です。最近ハラスメントの事例を取り上げたトピックを多く目にしますが、次のうち職場で**起こりうる**ハラスメントの種類はどれでしょう。

- ① パワーハラスメント
- ② マタニティーハラスメント
- ③ セクシャルハラスメント
- ④ スメルハラスメント



(答えは最終ページ)

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

建設リサイクル関連会社での経理補助

週3日程度の扶養の範囲内で経理補助のお仕事です。経理補助（仕訳・入力・売上管理など）の知識または経験があれば応募できます。出勤日は毎月応相談・勤務時間も相談のうえ調整します。JR高田馬場・東西線早稲田・副都心線西早稲田の3駅利用可。残業なしで長期ではたらきたい主婦やママさんはこの機会にどうぞ。

勤務形態：派遣 就業開始日：8月内に就業可能な方
期間：長期（複数年以上はたらける方）
勤務地：西早稲田（メトロ早稲田駅より徒歩5分）
勤務日：月～金で週3日程度（出勤日は選べます）
勤務時間：10:00～17:00（勤務時間は応相談可）
時給：1,200～1,250円（別途交通費支給）
スキル・経験：

- ① エクセル・ワード（基礎操作が出来れば大丈夫です）
- ② 経理補助の知識または経験のある方
- 週3日程度希望の育児中のママさん、扶養内・ワークライフバランスを重視される方など幅広く採用します。人気の新宿エリアで通勤アクセスも便利。是非この機会をお見逃しなく。

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方を優先に、ご紹介しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付ております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。
この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル／0120-178-172

お問い合わせ受付時間／10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

梅雨明け宣言はまだですが、皆さま！夏です！職場での夏休みのスケジュールもそろそろ出揃うころでしょうか。幼児と小学生のいるわが家では、祖父母巻き込み旅行の計画があります。年配者と子供の旅行先をどう設定していいのか苦労しているなどこちらほら耳にもしますが、やはり意見をまとめるのが大変でした。最近は旅行会社でも“三世代旅”専用パンフレットも出ていて、時代だなあと感心してしまいましたが、さて、どんな珍道中になるのやら…。皆さまどうぞ素敵な今年の夏をお過ごしください。

Junco 記

オフィスタ NEWS 第74号作成委員

編集長 Hiroko オフィスタ広報・宣伝部
編集 Reiko オフィスタ総合管理室
監修 makoto オフィスタ業務管理部
執筆 Yakka オフィスタ人事管理部
Nozomi オフィスタ人事管理部
Junco オフィスタ総務部

協力 大滝岳光人事労務研究所
馬場実智代社会保険労務士事務所
（社）日本雇用環境整備機構事務局

参考 ウィキペディア「文化依存症候群」
オフィスタ・ハケン・ニュース
楽天トラベル・ホームページ
オフィスタ・ブログ第311話「対人恐怖症で面接」

派遣クイズの答え：すべて起こりうる

「パワハラ」や「セクハラ」は皆さんも良く知る言葉だと思いますが、妊娠中や出産後の女性を冷遇したり差別的な取り扱いをする等の「マタニティーハラスメント」、体臭や口臭などの臭いで周囲に不快感を与える「スメルハラスメント」なども最近よく話題に取り上げられます。「マタハラ」は妊産婦への職場全体としての理解度が影響している事も多いので、防止策として支援制度の設計や運用を見直すのも良いかもしれません。「スメハラ」は最低限の身だしなみを怠ったり、過剰な香水・化粧品などの使用により起こるため男女問わず注意が必要です。



オフィスタは次世代育成支援
対策推進法第13条に基づく
厚生労働大臣認定企業です。

平成 26 年度 第 1 回

『雇用環境整備士資格(第Ⅰ種～第Ⅲ種)』講習会開催のご案内

主催：(社) 日本雇用環境整備機構

■近年の雇用情勢は不況や震災の影響を受け就職難に一層拍車がかかる傾向にあり、かつ、労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。一方でこのような傾向は、雇用主側の活発な採用を妨げる要因に拍車をかけつつあります。もとより、出産後の育児中女性の社会復帰を望む動向、障がい者雇用、エイジレス（35歳以上）・高齢者の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用者並びに使用者に課せられた責務であり国民の格差解消・公平な労働機会を保護する見地からも等閑視できないところでありますが、近時の就業難により育児者・障がい者・エイジレスへの雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務する育児者・障がい者・エイジレスにとっても理解ある適正な職場環境の整備を望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局に専門知識を有する管理者の育成・養成・設置を推進しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置していただくことで育児者・障がい者・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。障害者法定雇用率改正・高齢者雇用安定法改正等への不適応、職場環境の未整備により増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス(35 歳以上の中途採用)に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には、是非この機会に本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務にご活用ください。また、総務・人事部課局への就職希望者や社会保険労務士、人材派遣会社等での勤務者は雇用に関する専門知識者として勤務先において習得した知識をご活用ください。

■資格者証交付・認定・登録

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録させていただきます。全国延べ 1,498 名（平成 26 年 3 月 31 日現在）の雇用環境整備士が企業・団体・行政庁にて育児・障害・エイジレス雇用の職場環境整備のために活躍しています。

※育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、エイジレス雇用（第Ⅲ種）の各講習会のいずれか 1 科目以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。*今回資格試験は行いません。

1. 開催科目・期日・会場・定員

開催地	開催科目	開催日程	会場	定員
東京会場	第Ⅲ種(エイジレス雇用)	平成 26 年 7 月 24 日 (木)	文京シビックホール26Fスカイホール	締切
東京会場	第Ⅰ種(育児者雇用)	平成 26 年 7 月 28 日 (月)	同 上	締切
東京会場	第Ⅱ種(障害者雇用)	平成 26 年 7 月 30 日 (水)	同 上	締切
追加会場	第Ⅰ種(育児者雇用)	平成 26 年 8 月 25 日 (月) 13:00～16:50	文京シビックホール26Fスカイホール 東京都文京区春日1-16-21	90 名
追加会場	第Ⅱ種(障害者雇用)	平成 26 年 8 月 27 日 (水)	同 上	90 名
追加会場	第Ⅲ種(エイジレス雇用)	平成 26 年 8 月 28 日 (木)	同 上	90 名

（注）現在、追加会場のみお申込みできます。追加会場も満席が予想されます。再度の追加会場は予定されていませんので希望者はお早めにお申し込みください。なお、追加会場の講義は初回と同内容になります。

2. 講習科目・講師（講師の都合等により一部変更となる場合があります。）

(1) 挨拶（13：00～13：05）

(2) 雇用環境整備士概要（13：05～13：30）

(3) 講義内容はⅠ種・Ⅱ種・Ⅲ種により異なる（13：30～16：40）

【第Ⅰ種】育児者の雇用における現状と課題・好事例解説及び関係法令解説

馬場社会保険労務士事務所長

馬場実智代

【第Ⅱ種】障害者の雇用における現状と課題・好事例解説及び関係法令解説

（社）日本雇用環境整備機構理事長

石井 京子

【第Ⅲ種】エイジレスの雇用における現状と課題・好事例解説及び関係法令解説

神奈川県立産業技術短期大学・（社）日本人材派遣協会アドバイザー 大滝 岳光

(4) 資格者証交付（16：40～16：50）

*今回資格試験は行いません。

3. 後援・協力依頼先（予定）

（社）日本人材派遣協会、（財）全国母子寡婦福祉団体協議会、（NP0）高齢社会をよくなる女性の会、

（社）高齢者活躍支援協議会、（NP0）障がい者ダイバーシティ研究会

4. 参加費（税込、テキスト代含む）※参加費は当日会場で申し受けます。

一般 8,500 円、本機構の情報交流制度加盟員 7,500 円、後援・協力依頼先等の会員等 7,500 円、行政庁職員 5,000 円、社会保険労務士 7,500 円

5. 申込み方法

インターネットで下記へアクセスし、1 種目以上を選び、申込手順に従ってお申し込みください。
または下記申込書（1 名につき 1 枚。コピー可）に記入し、下記申込先宛郵送又は FAX してください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

6. 申込締切期日

開催の 1 週間前までにお申し込みください。（※郵送によるお申し込みの場合は必着）

ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ることがありますのでお早めにお申し込み下さい。

7. 申込先・問合せ先

（社）日本雇用環境整備機構 「雇用環境整備士講習係」（TEL. 03-3379-5597）

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F（オフィスタ内）

<雇用環境整備士資格講習会> 受講申込書（郵送・FAX 申込用/コピー可）

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ	申込み会場（複数受講可）	区分（下記何れかに○を付けてください）
受講者氏名	・第Ⅰ種—(7/28)—又は（8/25） ・第Ⅱ種—(7/30)—又は（8/27） ・第Ⅲ種—(7/24)—又は（8/28）	・一般 ・本機構の情報交流制度加盟員・社労士 ・後援・協力団体会員（所属） ・行政庁職員
連絡先 勤務先・自宅	（何れかに○をつけてください。FAX は必ず記入してください。）	
〒□□□—□□□□	TEL. () (内線)	
都・道 府・県	FAX. ()	
勤務先名・部課名：		

※ この申込書に記載された個人情報、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先：03-3379-5596